

平成30年5月11日

阿賀野市議会議長 高橋幸信様

社会厚生常任委員会委員長 中島正昭

所管事務調査報告書

本委員会は、平成30年第1回議会定例会において議決を経た、閉会中の所管事務調査を下記のとおり行ったので、会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事項 (1) 第3次阿賀野市障がい者計画・第5期阿賀野市障がい福祉計画・第1期阿賀野市障がい児福祉計画について
(2) 五頭の麓のくらし館移転整備計画の進捗状況について

2 調査期日 平成30年5月11日(金) 午前10時00分

3 調査経過

平成30年5月11日、米山民生部長、山崎市民生活課長、横山健康推進課長、山崎社会福祉課長、本間高齢福祉課長、斎藤生涯学習課長並びに担当職員の出席を求めて本委員会を開催し、調査事項について担当課長から説明を受け、質疑・意見集約を行いました。

4 調査結果

- (1) 第3次阿賀野市障がい者計画・第5期阿賀野市障がい福祉計画・第1期阿賀野市障がい児福祉計画について

平成23年8月の障害者基本法の改正により、すべての人が人権を持っており障がいの有無に分け隔てのない一人一人を大切に作る社会の実現を目指すことが掲げられた。平成24年4月には児童福祉法が改正され、地元で必要な支援が受けられるように、これまでの障害区分ごとに分かれていた施設を通所と入所とに体系化されている。このほかに平成25年4月に障害者総合支援法、平成26年4月に精神保健福祉法、平成28年4月に障害者差別解消法が改正されこれらの動きを経て、今回の計画策定に至っている。(計画期間は平成30年度から32年度の3か年)

計画の基本理念は、平成19年3月の最初の計画以来一貫して、「一人ひとりが

生き生きと安心してともに支えあい笑顔で暮らせる地域社会を実現する」ことを掲げており、物理的、精神的なバリアフリーの推進、自ら望む暮らしを選択できる社会の実現、乳幼児期から後期高齢期まで一貫した保健、医療、福祉、教育など総合的な施策を展開していく。

【施策の方向性】

一、障がい者や障がいのある人に対する理解、啓発活動の促進。

イベント開催や福祉教育の機会を通じて福祉意識の向上や福祉活動への参加を促し、差別や偏見のない相互に支え合う地域づくりを進める。

二、地域社会の視点に基づく、市民ぐるみの支援の促進。

ボランティアの育成と活動の充実や研修会を開催することにより、マンパワーの向上に努める。

三、障がい者の生活向上につながる支援体制の充実。

障がいのある人とその家族がいつでも身近なところで相談支援体制の確立などで自立した生活ができるよう成年後見制度の利用により、権利擁護を図り、必要な時に必要なサービスが提供できるよう量と質共に向上に努める。

四、いきいきと社会参加できる、地域環境の充実。

社会の多様な場に参加し、活躍できる仕組みづくりのため障がい者に対するコミュニケーション手段を確保し、文化、スポーツ活動に対する、支援の充実に努める。

五、障がい児の健やかな成長のための支援体制の整備。

障がい児の健やかな成長を支援するため、保健、医療、福祉、教育の関係機関等が連携し、乳幼児期から学校卒業までの一貫した支援体制の充実を図る。

六、精神障がい者の施策の拡充。

精神障がい者や精神障がい者に対する市民の理解に向けて、啓発に積極的に取り組み、社会に参加し貢献して生きがいを持って暮らせるよう、重症化しないうちの早期の治療やどれみハウス、さくらの会作業所に見られるような、社会参加促進施設の利用を促し、雇用や就業の促進に努める。

七、差別のない地域環境の充実。

障がいの特性に配慮した社会環境、社会福祉施設、公共施設の整備と改善に努め、障がいの有無にかかわらず、誰もが安心して暮らせる環境整備に努める。

以上を基に、それぞれの計画に評価指標、目標を設定。新潟圏域（新潟市、五泉市、阿賀町）と広域的な連携を図り、PDCAサイクルを実施していくとの説明を受けた。

委員からは、就労を支援する人材育成の必要性、優先調達の庁内での更なる展開、グループホームの整備、投票所における点字投票への対応、精神障がいへの

ケア充実等について意見が出された。今後の施策展開を注視してまいりたい。

(2) 五頭の麓のくらし館移転整備計画の進捗状況について

本計画は、市内にある五頭の麓のくらし館、水原地区の農業歴史資料館、安田公民館内の出土品の展示館の3つを、学校施設を廃止した山手小学校へ一堂に集積をして、将来展示を行う計画の中で、まず初めに老朽化が激しい五頭の麓のくらし館を優先的に進めているものである。

この計画で課題となっているものが、集積後いかに収蔵物を見せるか。またその施設をいかに広域的に活用していくかということであり、関係課と協議を進めながら行っている。開館に向けて将来過大投資にならないように現在収蔵しているものを職員でできるものは移設し、それ以外を業者委託する考え方で進めてきた。理想となる完全な形での展示を待つてからの開館では、相当の期間を要することとなるため、まずは最低限児童生徒の見学に対応できる形を整えていきたいということをも最優先課題として目指しており、その後本来の計画に沿った形に順次整えていくことを計画している。

また、先回の常任委員会で指摘した事案（関係課との連携、消防法上の制約）について報告があった。

委員からは、施設の人員配置、体育館の活用等について意見が出された。膨大な量の収蔵物があり、限られた場所での展示方法に苦慮していると思われるが、将来の完成形に向けてしっかりした取り組みを期待してまいりたい。

以上、社会厚生常任委員会の所管事務調査の委員長報告といたします。